

登 校 届

- ・この届出は、「インフルエンザ」、「新型コロナウイルス感染症」及び、下記第三種の感染症に罹患した場合に学校へ提出する書類です。 ※医療機関での記載・発行は不要です。
- ・保護者の方が記入し、お子様の登校再開初日に、担任教諭へ「登校届」を提出してください。

※以下の該当する番号に○を付けてください。

	疾病名	出席停止期間
1	インフルエンザ() 型	(発症日を0日として)発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過するまで
2	新型コロナウイルス感染症	(発症日を0日として)発症後 5 日を経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過するまで※
3	溶連菌感染症	症状に応じて出席停止の必要を医師が判断し、感染の恐れがないと認めるまで
4	手足口病	
5	感染性胃腸炎(ノロウイルス等)	
6	マイコプラズマ感染症	
7	伝染性紅斑(りんご病)	
8	その他()	

- ※ 8 その他欄は、主治医から疾病名を聞き、ご記載いただき、登校の際に学校へお伝えください。
- ※ いずれの疾病も、主治医から具体的な指示がある場合は、その指示内容が優先されます。
- ※ 「症状軽快」とは、解熱剤を使用せず解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

罹患中の主な症状 (該当する症状すべてを○で囲んでください)

・発熱 ・頭痛 ・筋肉痛 ・関節痛 ・倦怠感 ・咳 ・鼻水 ・咽頭痛 ・発疹 ・食欲不振
・吐き気 ・嘔吐 ・下痢 ・その他 ()

発症日	__ 月 __ 日 __ 曜日	解熱日又は 症状軽快日	__ 月 __ 日 __ 曜日 ※上記 1・2 の疾病の場合のみ記入
診断日	__ 月 __ 日 __ 曜日 受診医療機関名: _____		
療養期間	__ 月 __ 日 ~ __ 月 __ 日		

上記の疾病の出席停止期間が過ぎ、全治（軽快）したため、__ 年 __ 月 __ 日より登校します。

立川市立__ 学校長 殿

__ 年 __ 組 児童・生徒氏名 _____

保護者氏名（自書） _____

インフルエンザ・新型コロナウイルス 出席停止期間早見表

【インフルエンザ】…発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

		発症日から5日を経過したあと						発症日から5日を経過したあと		
		発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能 ○		
		出席停止								
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校 可能 ○		
		出席停止								
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 ○		
		出席停止								
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 ○	
		出席停止								
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 ○
		出席停止								
例6	一度解熱したが 再度発熱した場合	発熱	→	解熱 1回目	再度 発熱	→	解熱 2回目	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能 ○
		出席停止								

【新型コロナウイルス感染症】…発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで

		発症日から5日を経過したあと						発症日から5日を経過したあと	
		発症後 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	症状 軽快	症状軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能 ○	
		出席停止							
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	→	症状 軽快	症状軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能 ○	
		出席停止							
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	→	→	症状 軽快	症状軽快後 1日目	発症後 5日目	登校 可能 ○	
		出席停止							
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	症状 軽快	症状軽快後 1日目	登校 可能 ○	
		出席停止							
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	→	症状 軽快	症状軽快後 1日目	登校 可能 ○
		出席停止							
例6	一度解熱したが 再度発熱した場合	発熱	→	症状軽快 1回目	再度 発熱	→	症状軽快 2回目	症状軽快後 1日目	登校 可能 ○
		出席停止							

・上記の表は、インフルエンザ及び新型コロナウイルスと診断された場合に、その症状の経過によって、出席停止となる（登校できない）期間を示しています。

・発症とは発熱した日です。「発熱＝発症0日目」となります。同様に解熱（または症状軽快）したその日は、「解熱（症状軽快）後1日目」とはならず、「解熱（症状軽快）＝解熱（症状軽快）0日目」となります。

・例6のように、一度解熱（症状軽快）し、再度発熱した場合は、再度解熱（症状軽快）した日から数えて、所定の期間を経過するまでが出席停止となります。